

松山地域資源

保全会だより

第11号

令和7年3月15日発行

松山地域資源保全会
鹿角市十和田末広字不動平 15-7

R7からの改正点について

(1) 水管理を通じた環境負荷低減の強化 (増進活動)

(2) 環境負荷低減の取組への支援 (みどり加算)

(3) 広域活動組織における活動支援班の
設置及び活動の実施 (増進活動)

(4) 組織の体制強化への支援 (活動支援班加算)

(5) 長寿命化単価の一部見直し

(6) みどりチェックの要件化

取組組織のみ
該当

全組織該当

(6) みどりチェックの要件化について

概要

全組織を対象に「環境負荷低減のクロスコンプライアンス (通称みどりチェック)」の実施が要件化

☆要件化の背景 (国)

農林水産省の各種補助事業等において、持続可能な食料システムの構築に向けた環境にやさしい農林漁業のために必要な「最低限の取組」を要件化するもの。これにより、事業を実施する際に新たな環境負荷が生じないようにし、各補助事業等の目的と環境負荷低減を両立することを目的

○やること手順

- ・「環境負荷低減のチェックシート」を作成し、活動組織内で合意形成
- ・事業計画書に添付して市町村へ提出
- ・チェックシートの内容に留意して共同活動等に取り組む
- ・計画期間最終年度に実施状況をチェックシートで確認し、市町村へ提出

(R7年度から試行的実施、R9年度から本格実施)

○環境負荷低減のチェックシート

※一部修正となる可能性あり

申請時 (しよび)	(1) 適正な施肥	報告時 (しよび)	申請時 (しよび)	(5) 廃棄物の発生抑制、 適正な循環的な利用及び適正な処分	報告時 (しよび)
①	みどり加算の交付を受ける場合 肥料の適正な保管 <input type="checkbox"/> (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>	⑤	共同活動を行う場合には、 プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理	<input type="checkbox"/>
②	みどり加算の交付を受ける場合 肥料の使用状況等の記録・保存に努める (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>	申請時 (しよび)	(6) 生物多様性への悪影響	報告時 (しよび)
申請時 (しよび)	(2) 適正な除草や害虫駆除等	報告時 (しよび)	⑨	共同活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合 雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫 駆除等の要否及び実施時期の判断に努める (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>
③	共同活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合 やみどり加算の交付を受ける場合 農薬の適正な使用・保管 <input type="checkbox"/> (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>	⑩	生態系への影響が想定される工事等を実施する場合 生態系に配慮した事業実施に努める (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>
④	みどり加算の交付を受ける場合 農薬の使用状況等の記録・保存 (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>	申請時 (しよび)	(7) 環境関係法令の遵守等	報告時 (しよび)
申請時 (しよび)	(3) エネルギーの節減	報告時 (しよび)	⑪	活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の適切な整備と管理の実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑤	活動組織で作業機械等を所有している場合 作業機械等の燃料の使用状況の記録・保存に 努める <input type="checkbox"/> (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>	⑫	「みどりの食料システム戦略」を理解し、 適切な事業実施に努める	<input type="checkbox"/>
⑥	活動組織で作業機械等を所有している場合 省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効 率なエネルギー消費をしないように努める (該当しない <input type="checkbox"/>)	<input type="checkbox"/>	⑬	関係法令の遵守	<input type="checkbox"/>
申請時 (しよび)	(4) 悪臭及び害虫の発生防止	報告時 (しよび)	⑭	正しい知識に基づく作業安全に努める	<input type="checkbox"/>
⑦	共同活動において除草や水路の泥上げ等を行う場合には、 気味や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に 処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努める	<input type="checkbox"/>	<small>※令和3年5月12日に決定。詳しくは、みどりの食料システム戦略HPへ (https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html#Midorisenshuyaku)</small>		

(注) ・該当するものについて実施する場合は「します」, 「しました」にチェックし、該当しない場合は、該当しない」にチェックします。

多面的機能支払交付金 令和7年から改正

令和6年度多面的機能支払交付金及び中山間地域等直接支払交付金の次期対策 (令和7年度) に係る説明会が、3月5日に能代文化会館で開催されました。

説明会では、多面的機能支払交付金の次期対策

における改正点等について説明を受けてきました。令和7年度からの改正点は、左記のとおりですが、当地域に関連するところは、(6)のみどりチェックの要件化の部分になります。以下、資料をご参照ねがいます。



5月の活動

- 5月 1日 水路補修作業（鉄橋の下）
- 5月 17日 コスモス種まき作業
- 5月 21日 花壇除草剤散布作業
- 5月 26日 ため池草刈り作業開始（6月8日まで・1回目）
- 5月 26日 遊休農地発生防止保全管理作業

6月の活動

- 6月 9日 農道法面・水路草刈り作業（1回目）
- 6月 15日 コスモス植え付け用耕起作業
- 6月 16日 コスモス植え付け作業
- 6月 23日 花壇草取り作業
- 6月 29日 花壇花苗搬入作業
- 6月 30日 花壇花植え付け作業



令和6年度 多面的機能支払い交付金状況

(単位：円)

交付日	農地維持支払交付金	資源向上支払交付金 (共同活動)	合計
第1回 9月4日	2,064,000	1,231,000	3,295,000
第2回 12月19日	516,200	308,900	825,100
合計	2,580,200	1,539,900	4,120,100

令和6年度
多面的機能支払い交付金
4,120,100円



4月の活動

- 4月 7日 機能診断・点検活動
- 4月 4日 保全会監査
- 4月 13日 水路目地入れ作業
- 4月 14日 保全会総会
- 4月 16日 水路泥上げ全体会議
- 4月 20日 水路泥上げ作業（前日作業）
- 4月 20日 水路草刈り作業（前日作業）
- 4月 21日 水路泥上げ作業
- 4月 28日 クリーンアップ作業



令和6年度松山地域資源保全会
この一年の活動



8月の活動

- 8月 4日 花壇草取り作業
- 8月 5日 盆踊り準備（景品紐付け作業）
- 8月14日 盆踊り準備作業
- 8月15日 盆踊り後始末作業



9月の活動

- 9月 1日 草刈り機械操作講習会
- 9月14日 農道法面・水路草刈り作業（3回目）



7月の活動

- 7月 7日 高井沢川周辺草刈り（1回目）作業
- 7月 7日 高井沢周辺および農道草刈り作業（残り分）
- 7月28日 ため池草刈り作業（8月25日まで・2回目）
- 7月28日 農道法面・水路草刈り作業（2回目）





9月1日、松山自治会館において、草刈り機械操作講習会を開催いたしました。
当日は、9名が参加し、「草刈り機械の安全使用について」の説明、刈払機の安全作業のDVD視聴したあとに草刈り機械の操作の実践をしました。

草刈り機械操作講習会

恒例

主な研修会の報告

松山地域資源保全会



10月の活動

- 10月13日 コスモス刈払い
農道法面水路草刈り作業
- 10月26日 土嚢づくり作業



11月10日、自治会館において、救命講習会を開催いたしました。講習会には、13名が参加し、応急手当の重要性・基本的心肺蘇生法・AEDの使用法・異物除去法・止血法について講習を受けました。

救命講習会



11月から3月までの活動

- 11月 3日 農道砂利敷作業
- 11月10日 救命講習会
- 12月 8日 保全会第1回研修会
- 12月14日 しめ縄づくり
- 2月 2日 多面的機能支払交付金事務処理研修
- 2月15日 保全会第2回研修会
- 3月 5日 中山間等支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業次期制度説明会





2月15日、自治会館にて、23名の参加のもと第2回研修会を開催いたしました。はじめに、市農地林務課の担当者より、「多面的機能支払活動の広域化の現状と課題」について、基調説明を受けています。続いて、「地域のつながり強化」と「10年後のムラと田んぼを守るには」の2本のDVDを鑑賞しました。

最後に、参加者で①今後保全会活動を松山単独でやるか。どうしたら単独でできるか。②今後、このまま農地を維持できるか。維持する場合の策略は何か。のテーマで意見交換をしました。

意見交換で出された意見は、10ページのとおりです。

松山地域資源保全会 第2回研修会



松山地域資源保全会 第1回研修会

12月8日、自治会館において、松山地域資源保全会第1回研修会を開催いたしました。研修会には、26名が参加しています。研修会では、はじめに事務局より多面的機能支払交付金の活動状況の説明をしています。

続いて、①獣害を止める基本、②獣害に強い集落づくりの2本のDVDを鑑賞し、最後に参加者がグループに分かれて意見交換をしています。

意見交換のテーマは、①保全会活動として取り組んでほしい活動、②地域を獣害から守る工夫はあるか。の2つのテーマで話し合いました。

話し合われた内容は、以下のとおりです。

第1回研修会時意見交換で出された意見および提案

1グループ

- ①ハクビシンの被害があり、電気柵設置を考えたいが、補助はあるか。
- ②コスモスは来年も継続するのか。何か別の花を考えるか。菜の花など。

2グループ テーマ1

- ①集まりの会をつくる。
- ②草刈の回数を増やす。
- ③線路の周辺の草刈りを要望してもらいたい（保全会として）
- ④保全会の集会を増やす。

2グループ テーマ2

- ①ファームが作付けをして収穫をしない。
- ②電気柵をする。
- ③環境改善の方法の指導
- ④駆除が一番
- ⑤ハンターを増やす。

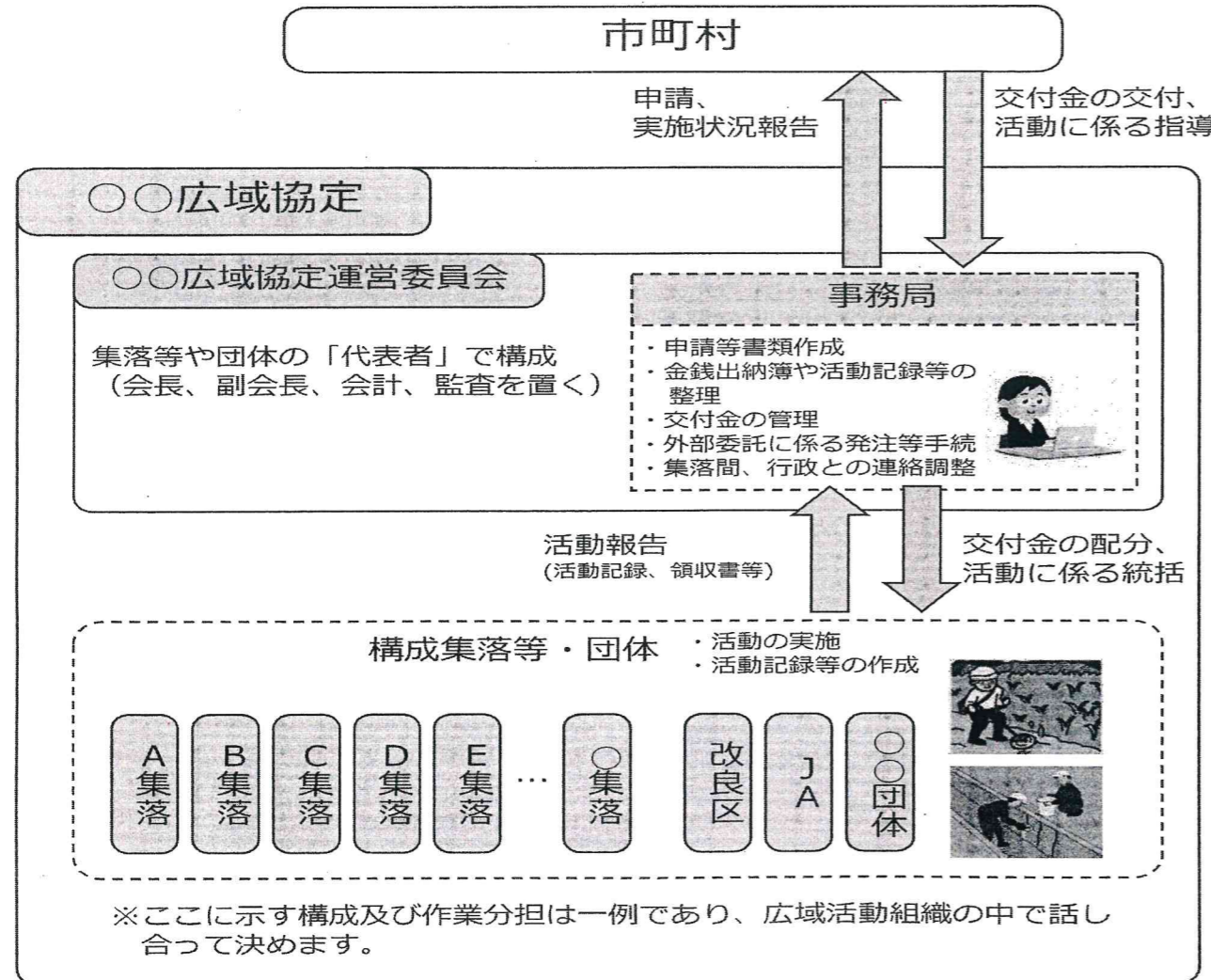
3グループ テーマ1

(保全会活動として取り組んでほしい活動)

- ①敷地内に植えている柿の木を収穫してくれないお宅がある。そういう方に収穫するように伝えてほしい。
- ②保全会にて、1班から4班まで歩いてみて、危険な場所、不便な箇所をピックアップする。その場所の情報を共有して対策をたてる。
- ③忠魂碑の花壇の後片付けがなっていない。
- ④花壇の手入れができていない。

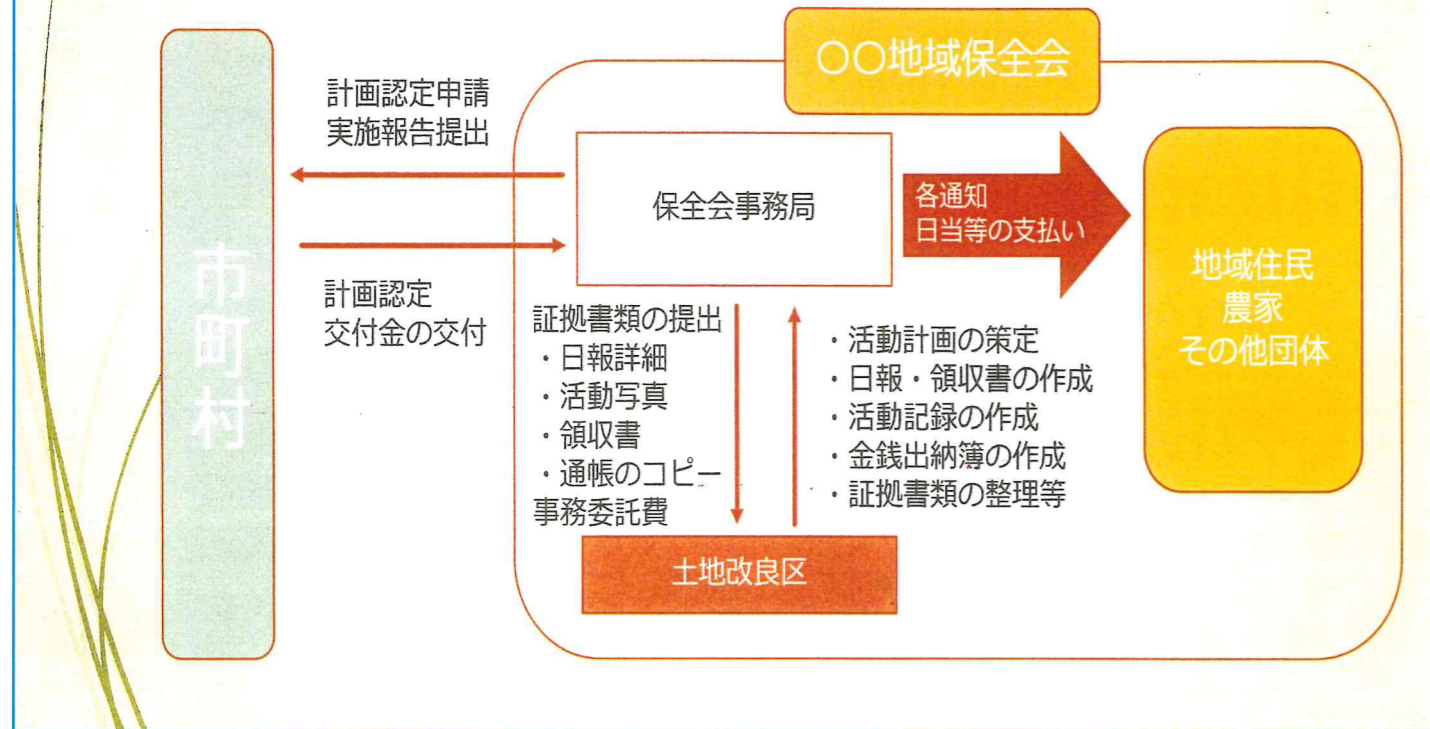
4グループ テーマ1

- ①お不動様入口、忠魂碑の桜等の剪定、伐採
- ②個人でできない農道、住宅周辺の草刈り、伐採を年2回は実施してほしい。
- ③小真木バス停周辺のたけやぶを伐採（熊の通り道）



■ 広域活動組織の運営体制 (例)

2 事務委託の例



3 地域資源保全会【事務委託内容例】

- 事務管理
 - ・ 実施状況報告書の作成
 - ・ 年度活動計画の策定
 - ・ 作業日報の作成 (活動参加者の人数、活動時間の把握は組織が行う)
 - ・ 作業写真の整理 (写真撮影は組織で行う)
 - ・ その他 (保全会からの要望に応じて)
- 会計処理
 - ・ 証拠書類整理票の作成
 - ・ 金銭出納簿の作成
 - ・ 備品管理台帳の作成
 - ・ その他 (保全会からの要望に応じて)

改良区へ提出する資料	
①	作業日報(活動別名簿)
②	作業写真
③	領収書(日当支払証明等)
④	その他(要望に応じ)

令和 6 年度第 2 回研修会意見交換の内容

1 グループ

- ・ 松山自治会耕作面積は十分あるので、まだ単独で頑張れると思う。集落全体がもっと団結してくれればいいと思う。
広域はもう少し先。現保全会を充実。(全員参加)
- ・ もっと年寄りの人たちが楽しく住める、集まれる場所、機会がほしい。

2 グループ

- ・ 頭首工に金額 (かかる金)
全体的にやると金額が下がる。負担金の軽減
石野地域も加わってほしい。瀬田石も含む。
管理委員会があるので、活用すればいい。
- ・ 広域化すれば効率的。

3 グループ

- ・ 放置している田がある。活用できないか。
- ・ いろんな事業は若い人が参加してほしい。
- ・ もう少し勉強して作付けをする。
- ・ 会社勤めから定年になってから農業に興味をもつような施策、環境を作る。

4 グループ

- ・ 末広ファームと協力して活動し、将来は広域化する。
- ・ 広域化の前に、今の保全会参加者を幅広くするべき。
- ・ 広域化すると松山地区に負担が増える。
- ・ 松山保全会地元の足がためが大事。広域化は早いと思う。

多面的機能支払交付金事務処理研修

多面的機能支払交付金事務処理研修が 2 月 2 日に鹿角交流センターで開かれました。研修会では、小規模の自治会では事業継続が困難になってきている現状の説明がなされ、継続していくために、広域化を進めたいとの説明があり、また、土地改良区への事務委託についての説明がされました。

事務の外部委託については、以下の資料をご参照ください。

1 多面的機能支払交付金

事務の外部委託について

- 活動組織が行う多面的機能支払に係る経理や活動記録の整理等の事務については、活動組織以外の当該事務処理を適切に行える者に委託することが可能
- 事務委託により、活動組織の事務負担が軽減
- 委託費は、集落に交付される交付金で支出が可能

業務内容・成果品について

4

委託事務 実績報告		委託事務実績報告書、委託事務作業日報整理表、作業日報		
業務区分	項目	提出資料	業務内容	成果品
農地維持支払 及び 資源向上支払	事務管理	作業日報 (活動別名簿) 作業写真 その他	活動記録簿・作業日報作成 (活動支援システムへの入力) 作業写真整理 多面的機能支払に係る実施状況報告書の作成 その他(総会の資料作成の補助等)	活動記録簿、作業日報 (システムに入力したデータ) 作業写真整理帳 実施状況報告書(多面的機能支払交付金実施要領様式第1-8号) その他、作成補助した会議資料等
	会計処理	通帳のコピー 領収書等	金銭出納簿作成 領収書等証拠書類の整理 財産管理台帳等の整備 日当等の支払証明書作成(税申告用)	金銭出納簿、通帳の写し 領収書等の証拠書類 財産管理台帳 支払証明書、日当の支払整理簿

事務委託費について

事務委託費

交付金金額の10%

※ 令和5年度に全土連が実施した、土地改良区等に事務委託をしている全国の活動組織に対する調査結果
委託金額中央値7.4%~最大20%

事務委託費算出(例)

人件費	240,000	事務処理 約140時間~160時間
需用費	24,000	事務消耗品 4,000 印刷費 12,000 燃料費 6,000 電気・水道料 2,000
役務費	1,000	通信運搬費
借料損料	4,000	パソコン・プリンター料
その他	103,000	予備費等
合計	372,000	交付金3,724,852の10%程度

新版

安全 草刈り マニュアル

みんなで
取り組む

目次

1 草刈りと時期.....2	5 安全作業の進め方.....10
2 刈り払い機の選び方.....4	6 作業しづらい場所での草の刈り方.....14
3 作業時の服装・装備.....6	7 トラブルの予防と対策.....18
4 刈り払い機の基本操作.....8	8 刈り草の有効な活用法.....22
	9 家畜の力の利用.....23

農文協

活用ください

草刈りマニュアル

松山地域資源保全会では、この度、草刈マニュアルを準備しました。
 草刈作業を安全に行う上で、参考になるマニュアルですので、是非活用したい方は、保全会事務局までご連絡ください。